

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の26第2項第1号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 代表取締役社長 ガイ・ヘンリクス
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内 1-8-3
【報告義務発生日】	平成27年7月31日
【提出日】	平成27年8月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	共同保有者1名の株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	(株) プロトコーポレーション
証券コード	4298
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成3年12月20日
代表者氏名	ガイ・ヘンリキス
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資運用業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライアンス&リスク管理部 西山 寛
電話番号	03-5293-1500

(2)【保有目的】

純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			786,900

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 786,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		786,900
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年7月31日現在）	V	20,940,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		3.76
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		4.78

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント（ホンコン）リミテッド (Schroder Investment Management(Hong Kong)Limited)
住所又は本店所在地	香港 クイーンズウェイ 88、ツー・パシフィック・プレイス 33階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和49年3月29日
代表者氏名	リーベン・デビュリン
代表者役職	取締役
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライアンス&リスク管理部 西山 寛
電話番号	03-5293-1500

(2) 【保有目的】

純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			79,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 79,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	79,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年7月31日現在）	V	20,940,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		0.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0.33

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１） シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
- （２） シュローダー・インベストメント・マネージメント（ホンコン）リミテッド
（Schroder Investment Management(Hong Kong)Limited）

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			866,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 866,200

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） (0+P+Q-R-S)	T	866,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年7月31日現在）	V	20,940,000
上記提出者の株券等保有割合（％） (T/ (U+V) ×100)		4.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		5.11

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
シュローダー・インベストメント・マネジ メント株式会社	786,900	3.76
シュローダー・インベストメント・マネー ジメント（ホンコン）リミテッド (Schroder Investment Management (Hong Kong)Limited)	79,300	0.38
合計	866,200	4.14